

市内河川の水質調査結果

市では、環境保全に関する取り組みの一環で、定期的に市内河川の水質調査を実施しています。

昨年度調査を実施したところ、8月に採水した際はおおむね「きれい」との評価でしたが、1月の採水時は、全体的に評価が低くなる結果となりました。調査結果は、季節による降水量の変化に伴う河川流量の増減の影響を受けていると考えられます。調査結果に大きな変動が見られた箇所については、時期を改めた調査の実施により結果の検証に努めていきます。

地区	河川名	測定点	前期(令和4年8月)		後期(令和5年1月)	
			BOD [mg/L] (前年比) ※1	基準 (前年) ※2	BOD [mg/L] (前期比) ※1	基準 (前期) ※2
大仁地区 (2カ所)	谷戸川	下流(宗光寺川合流点上流)	0.6 (-0.6)	AA (A)	2.1 (1.5)	B (AA)
	鍋沢川	上流(鍋沢ふれあい公園付近)	0.5未満 (-0.5)	AA (AA)	1.1 (0.6)	A (AA)
伊豆長岡地区 (8カ所)	江間川	下流(矢崎ひ管前)	0.9 (-1.6)	AA (B)	7.4 (6.5)	D (AA)
		下流(江間ひ管前)	0.8 (-11.4)	AA (E)	7.2 (6.4)	D (AA)
	長岡川	下流(大堤川合流前)	0.6 (-1.5)	AA (B)	1.1 (0.5)	A (AA)
	大堤川	下流(長岡川合流前)	1.9 (0.7)	A (A)	1.4 (-0.5)	A (A)
	別所川	下流(長岡川合流前)	1.3 (-0.6)	A (A)	0.5 (-0.8)	AA (A)
	壺之上川	上流(楠用水ポンプ場南側)	3.6 (-6.0)	C (E)	24 (20.4)	E (C)
	古奈川	下流(古奈ひ管口)	0.9 (-1.6)	AA (B)	1.1 (0.2)	A (AA)
葦山地区 (4カ所)	天野原川	下流(堰口ひ管前)	0.7 (-0.8)	AA (A)	5.3 (4.6)	D (AA)
	葦山古川	中流(南條橋付近)	0.8 (0.2)	AA (AA)	0.9 (0.1)	AA (AA)
	洞川	上流(南條真如入口付近)	0.8 (-0.5)	AA (A)	3.4 (2.6)	C (A)
	堂川	下流(長崎堂川排水機場)	2.0 (-0.6)	A (B)	3.5 (1.5)	C (A)
	舟口川	下流(舟口ひ管下流)	0.7 (0.0)	AA (AA)	22 (21.3)	E (AA)

これまで、市内35地点での調査を年1回行っていましたが、令和4年度より、調査地点を絞り、年2回の調査に切り替えているため、表の14地点以外の調査実績はありません。

※1 BODとは？

BODとは、水中の微生物が、水に存在する汚れの物質を分解する際に消費する酸素の量(生物化学的酸素要求量)のことです。汚れがひどいほどたくさんの酸素を必要とするため、値が大きいくほど水が汚れていることとなります。

※2 基準値は右表のとおり

(環境省『生活環境の保全に関する環境基準』(河川)による)

BOD濃度	基準	慣用語
1mg/L以下	AA	非常にきれい
1～2mg/L	A	きれい
2～3mg/L	B	比較的きれい
3～5mg/L	C	やや汚れている
5～8mg/L	D	特に汚れている
8～10mg/L	E	非常に汚れている

ご利用ください

新エネルギー機器等導入事業費補助金

市では地球温暖化の原因の一つとされる二酸化炭素排出量の削減を推進するため、以下の機器を新たに設置する人に対して費用の一部を補助します。令和5年度からクリーンエネルギー自動車を購入する人も補助の対象となります。



《補助対象者》

- 住宅用新エネルギー機器の導入またはクリーンエネルギー自動車の購入をしようとしている人
 - ※「住宅用」は自ら居住する市内の住居に限る
- 過去に、市から同種の補助金などの交付を受けたことがない人
- 市税を滞納していない人

《補助対象機器と補助金額》

対象機器	機器の説明	補助金額
太陽光発電システム	太陽光を利用して発電する最大発電出力が10キロワット未満であり、発生した電力を当設備を設置した住宅で消費するもの。	発電出力1kwhにつき20,000円を乗じた額。60,000円を上限とする。
家庭用燃料電池(エネファーム)	燃料電池ユニットおよび貯湯ユニットから構成され、電気と熱の供給を主な目的とした設備であるもの。	50,000円を上限とする。
定置用リチウムイオン蓄電池	リチウムイオン蓄電池部に加え、インバータなどの電力交換装置を備えた機器であり、住居部分に供給できるもの。	50,000円を上限とする。
ビークル・トゥ・ホームシステム(V2H)	電気自動車などの蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できるもの。	50,000円を上限とする。
家庭用エネルギー管理システム(HEMS) ※ ECHONET-Lite規格を標準インターフェイスとしているもの	住宅居住者が使用する電力使用量を計測・蓄積し、通信端末機器などで表示する機能を有するもの。	10,000円を上限とする。
クリーンエネルギー自動車(CE車)	新車の電気自動車(超小型電気自動車を含む)、プラグインハイブリッド車または燃料電池自動車申請年度内に初度登録される車両であるもの。	50,000円を上限とする。

※補助額は補助対象経費の10分の10以内とし、1,000円未満の端数を切り捨てた額となります。

《申請方法》

申請期限/令和6年3月8日(金)まで

提出書類/市HPをご確認ください。

提出先/環境政策課窓口

※予算がなくなり次第、終了します。

※補助対象機器の設置工事着手前、または車両の登録や代金支払い前に申請ください。

※補助金交付決定までの処理期間は、交付申請書を受け付けた日から10日(土・日・祝日を除く)ほどかかるため、着工(購入)までに余裕を持って申請してください。



▲市HP